

株 主 各 位

東京都町田市旭町一丁目25番10号

株式会社アバールデータ

代表取締役社長 広 光 勲

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都町田市原町田三丁目2番9号
ベストウェスタンレンブラントホテル東京町田
地下1階 珊瑚の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第58期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|--------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件 |
| 第6号議案 | 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件 |

以 上

1. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.avaldata.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成28年 4月 1日)
(至 平成29年 3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善傾向が続くなど緩やかな回復基調で推移いたしましたが、中国をはじめとするアジア新興国の経済の停滞や英国のEU離脱問題がもたらす海外経済への影響に加え米国新政権の政策動向など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループに関連深い半導体製造装置業界における、大手半導体メーカーの次世代プロセス関連の設備投資が継続するなか全般的な産業用装置における設備投資は回復基調にあり、受託製品、半導体製造装置関連および自社製品、画像処理モジュール関連が順調に推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは顧客満足度の更なる向上のために、市場ニーズを先取りした新製品の投入によりお客様の装置の競争力向上に貢献するとともに、品質面で更なる微細化への対応のため、最新検査装置の導入と工場のクリーン化に積極的に取り組みました。

この結果、当連結会計年度における売上高は7,797百万円（前連結会計年度比12.1%増）、高付加価値製品の売上増加に加え、効率的な研究開発活動を行ったことにより、営業利益は906百万円（前連結会計年度比43.8%増）、経常利益は933百万円（前連結会計年度比41.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は685百万円（前連結会計年度比58.9%増）となりました。

当社グループでは、事業内容を2つの報告セグメントに分けております。当連結会計年度におけるセグメント別の状況は次のとおりであります。

① 受託製品

当該セグメントは、半導体製造装置関連、産業用制御機器および計測機器の開発・製造・販売を行っております。半導体製造装置関連市場におきましては、大手半導体メーカーの設備投資が継続しており、産業用制御機器におきましては、従来顧客の安定的な需要に加え、新規顧客の営業展開が進んだことにより、受託製品全般において堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は5,236百万円（前連結会計年度比15.5%増）、セグメント利益（営業利益）は857百万円（前連結会計年度比45.0%増）となりました。

当該セグメントの品目別売上の状況は次のとおりであります。

イ) 半導体製造装置関連

当該品目は、半導体製造装置の制御部を提供しております。大手半導体メーカーの3D - NAND向け設備投資が続くなか、半導体製造装置関連の売上高は大幅に増加いたしました。

この結果、売上高は3,452百万円（前連結会計年度比26.2%増）となりました。

ロ) 産業用制御機器

当該品目は、各種の産業用装置、社会インフラ関連の制御部の開発・製造を行いカスタマイズ製品として提供しております。産業用装置の新規展開が順調に進んだことに加え、社会インフラ関連が堅調であったため、売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は859百万円（前連結会計年度比19.3%増）となりました。

ハ) 計測機器

当該品目は、各種計測機器のコントローラ、通信機器の制御部の開発・製造を行いカスタマイズ製品として提供しております。各種計測機器の需要は回復傾向にありますが、省エネ関連機器の一段落により売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は924百万円（前連結会計年度比14.3%減）となりました。

② 自社製品

当該セグメントは、組込みモジュール、画像処理モジュールおよび計測通信機器の開発・製造・販売並びにこれらに付属する周辺機器およびソフトウェア等の自社製品関連商品の販売を行っております。全般的な産業用装置における設備投資は回復基調にあり、加えて新分野への開拓も順調に進み自社製品全体では、売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は2,561百万円（前連結会計年度比5.8%増）、セグメント利益（営業利益）は591百万円（前連結会計年度比10.0%増）となりました。

当該セグメントの品目別売上の状況は次のとおりであります。

イ) 組込みモジュール

当該品目は、半導体製造装置、FA全般、電力・通信関連向けに提供しております。FA全般および医療機器関連における新規受注は堅調に推移しておりますが、CPUモジュール関連の停滞により売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は386百万円（前連結会計年度比15.9%減）となりました。

ロ) 画像処理モジュール

当該品目は、FA全般、各種検査装置、液晶関連機器に提供しております。各種検査装置においては積極的な新製品開発の推進に加え、食品、医薬品などの新分野開拓も順調に進み、売上高は大幅に増加いたしました。

この結果、売上高は998百万円（前連結会計年度比25.4%増）となりました。

ハ) 計測通信機器

当該品目は、超高速シリアル通信モジュール「GiGA CHANNEL」シリーズ、FAXサーバ・コールセンター向けCTI（Computer Telephony Integration）・リモート監視機器およびスマート電源装置を提供しております。「GiGA CHANNEL」シリーズ関連の、新規検査装置向けの開拓が順調に進んだことに加え、第4四半期におけるCTI関連の期末需要により売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は937百万円（前連結会計年度比9.3%増）となりました。

二) 自社製品関連商品

当該品目は、自社製品の販売促進とシステム販売による高付加価値化を図るため、ソフトウェアおよび付属の周辺機器を提供しております。自社製品関連商品は、自社製品全般において堅調であったため、順調に推移いたしておりますが、前年の特需の影響により売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は240百万円（前連結会計年度比22.5%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、長期的に成長が期待できる分野への展開並びに製品の信頼性向上を目的とした設備を中心に設備投資を継続的に実施しております。また、省エネルギー並びに環境対応等を目的とした設備投資を実施しております。この結果、総額 140百万円の設備投資を実施いたしました。

その内訳は、建物関係 42百万円、機械装置 47百万円、工具・器具及び備品 39百万円、ソフトウェア 11百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として該当する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題としましては、以下を考えております。

① 市場（顧客）の多角化

当社グループの主要市場（顧客）は受託製品、自社製品ともに、半導体製造装置分野、産業用制御機器分野、計測機器分野およびメディカル分野であります。これらの市場（顧客）の深堀は勿論のこと、中長期的には新たな市場（顧客）開拓を行い、半導体製造装置業界特有の急激な需要変動による売上変動の回避と更なる成長路線の確立を推進してまいります。

② 製品開発の差別化と新たな分野の製品開発

自社製品は現在、MPUモジュールを主にした「組込みモジュール」、「画像処理モジュール」、「計測通信機器」の3種類の主要製品群を開発しております。それらの更なる差別化を図る製品開発を行うために、コア技術のLSI化（IP化）、近赤外線・3次元計測、画像・計測ソフトウェアを更に推進しております。同時に中長期的には新たな分野を視野に入れて製品開発を推進してまいります。

③ 顧客ニーズを満足する生産体制の更なる充実、新ビジネスモデル生産体制の構築

当社グループの生産状況は、半導体製造装置特有の急激な需要変動を背景にし、加えて多機種変量生産であります。そのような状況下で、市場（顧客）からのコストダウン、生産リードタイム短縮、品質向上および環境負荷削減の要求を満足するために、継続的な設備投資と生産体制の改善を推進してまいります。また医療機器製造、精密調整、BTO（Build to Order）生産等の生産体制の構築を進めてまいります。

④ 企業の社会的責任（CSR）の推進

当社グループは会社法等が求める内部統制体制の整備について、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性および関連法令の準拠性の確保のために積極的な取り組みを行っており、今後とも業務の適正性の確保に注力いたします。ステークホルダーに対しては、迅速で公正・公平な情報公開やIR活動の一層の充実により経営の透明性を高めてまいります。

また地球環境保全のために、RoHS指令はもとよりREACH規則への対応の製品開発・製造をはじめ、環境への影響を配慮した社内外の各種活動を推進いたします。

そして社会貢献活動については、環境保全活動やボランティア活動を通じて地域社会との交流を行い、自然災害復旧活動への支援などを充実してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	第55期 (平成25年4月1日 平成26年3月31日)	第56期 (平成26年4月1日 平成27年3月31日)	第57期 (平成27年4月1日 平成28年3月31日)	第58期 (平成28年4月1日 平成29年3月31日)
売 上 高 (千円)		6,204,943	6,350,536	6,957,489	7,797,818
経 常 利 益 (千円)		480,320	469,116	661,994	933,222
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)		301,238	306,144	431,816	685,971
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		48.91	48.00	68.58	114.08
総 資 産 額 (千円)		10,624,907	11,102,170	10,776,064	11,742,635
純 資 産 額 (千円)		8,768,214	9,130,705	8,855,993	9,500,081

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(株) ア バ ー ル 長 崎	134,000千円	75.3%	電子機器の開発設計および製造販売

(7) 主要な事業内容

当社グループは、産業用電子機器の開発・製造・販売および仕入販売が主な事業であり、主要製品は次のとおりであります。

区 分	概 要	製 品
(受託製品) [半導体製造装置関連]	自社製品の技術資産を応用して、半導体製造装置に対応した特注制御装置の開発・製造を行っております。	
(受託製品) [産業用制御機器]	自社製品の技術資産を応用して、産業用ロボット、NC工作機械、部品実装機、分析機器等広範囲の分野へ特注制御装置の開発・製造を行いカスタマイズ製品として提供しております。	
(受託製品) [計測機器]	自社製品の技術資産を応用して、特注の各種計測器のコントローラ、通信機器の特注製品の開発・製造を行い特機製品として提供しております。	
(自社製品) [組み込みモジュール]	<p>Compact PCIバスをベースにした高性能MPUモジュールを中核に、ロボット制御分野、部品実装機分野、半導体製造装置分野等の各種産業用装置およびネットワーク制御分野へ最適化されたシステム構築を支援する「Compact PCIモジュール」、「PCIモジュール」、「PMCメザニンモジュール」やCompact PCIバスより格段に高速なシリアル伝送路のPCI Expressバスを採用した製品を提供しております。</p> <p>更に、アナログ信号を取り扱う、超高速サンプリング可能なアナログ入力モジュール群やアナログ出力モジュール群も提供しております。</p> <p>また、従来からの需要に応じて、MPUモジュールを中核にして、画像処理、通信、各種インターフェースなどの「VMEモジュール」も提供しております。</p> <p>そして、これらのハードウェアを支援するソフトウェアとして、各種のリアルタイムOSのサポートをしております。</p>	<p><組み込みモジュール> ACPシリーズ APCシリーズ APMシリーズ APXシリーズ AVMEシリーズ</p> <p><サポートOS> VxWorks Linux ITRON Windows (ドライバ作成)</p>

区 分	概 要	製 品
<p>(自 社 製 品) 〔画像処理モジュール〕</p> <p>(自 社 製 品) 〔計 測 通 信 機 器〕</p>	<p>パソコンをベースに画像処理装置を開発されるお客様向けにPCIバス、PCI Expressバスといった高速システムバスをベースにした各種画像処理モジュール群、カメラインターフェースモジュール群、そのハードウェアを支援するユーティリティー・ソフトウェア、3次元形状測定ソフトウェアを提供しております。</p> <p>また、パソコン機能を内蔵した画像処理装置「ASIシリーズ」、画像処理部にCCD、C-MOSイメージセンサーをも内蔵したインテリジェントラインセンサカメラ「ALIシリーズ」、近赤外線カメラ「ABA/ABLシリーズ」など、お客様の課題を解決するソリューションを、各種産業用機器、医療機器、ITSおよび検査測定機器分野に提供しております。</p> <p>計測通信機器関連の一つとしては、大容量データの転送時間設計を可能にし、装置間・モジュール間的高速データ転送システム構築を容易にした、超高速シリアル通信モジュール群 (GiGA series) を提供しております。</p> <p>標準規格化されたPC向けシリアル転送インターフェースであるPCI ExpressのBridge IP をFPGAで提供しております。</p> <p>また、コンピュータ・テレフォニー関連のモジュールとして音声・FAX機能、ネットワーク制御・回線制御機能を備えたアナログ回線、ISDN回線、内線、LAN (VoIP) 用のモジュールをネットワーク対応によるBOX化を推進して提供しております。</p> <p>更に、通信関連技術を応用し、遠隔監視制御装置関連の製品化を実施しており、データセンター向けRMSシリーズの機能を拡張して放送事業者などの設備監視機能を充実させております。</p> <p>低炭素社会の実現に向け、エネルギーの運用を目的とした双方向デジタル電源関連の製品を提供しております。</p>	<p><画像処理モジュール> APCシリーズ ACPシリーズ PSMシリーズ APXシリーズ</p> <p><画像処理装置> ASIシリーズ <インテリジェントラインセンサカメラ> ALIシリーズ</p> <p><近赤外線カメラ> ABA/ABLシリーズ</p> <p><画像処理ライブラリ> AZPシリーズ <各種ドライバ&ライブラリ> SDKシリーズ</p> <p><GiGA series> APCシリーズ APMシリーズ APXシリーズ</p> <p><各種FPGA IP> PCI Express Bridge IP 高速シリアル IP 高速メモリ IP 各種画像処理 IP</p> <p><CTNet/workBOX> CT-BOXシリーズ CT-BOX Vシリーズ</p> <p><ラックモニタリングシステム> RMSシリーズ</p> <p><遠隔監視通報システム> TP1000</p> <p><Smart Power> SPUシリーズ SPMシリーズ SPCシリーズ</p>

区 分	概 要	製 品
(自 社 製 品) 〔自 社 製 品 関 連 商 品〕	組込みモジュール、画像処理モジュール、計測通信機器の各事業の関連ソフトウェアおよび各事業でシステムの一部として販売される商品類で構成されております。	<関連システム販売> 各種産業用カメラ <開発パッケージ> <各種ライセンス> ITRON・Tornado Linux・VxWorks <関連ソフトウェア> 画像処理ソフト ドライバ・ライブラリ <各種周辺機器> アクセサリパーツ 特注商品

(8) 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
株 式 会 社 ア バ ー ル デ ー タ 本 社 ・ 町 田 事 業 所	東 京 都 町 田 市
株 式 会 社 ア バ ー ル デ ー タ 厚 木 事 業 所	神 奈 川 県 厚 木 市
株 式 会 社 ア バ ー ル 長 崎 本 社 ・ 工 場	長 崎 県 諫 早 市

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 較 増 減
289名	1名増

(注) 従業員数に臨時社員は含みません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社横浜銀行	24,520千円

(注) 本借入は、平成23年6月に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」において、アバーグループ社員専用信託口が当社株式を購入する目的で借入れを行ったものであります。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 23,500,000株

(2) 発行済株式の総数 7,417,842株

(3) 株主数 2,555名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ニコン	646,700株	10.65%
アバーलグループ社員持株会	354,914	5.84
御船滋	350,000	5.76
奥村龍昭	237,000	3.90
嶋村清	193,600	3.19
ゴールドマンサックスインターナショナル	182,500	3.00
株式会社アクセル	160,000	2.63
株式会社日本マイクロニクス	119,600	1.97
レーザテック株式会社	109,500	1.80
イソル株式会社	107,000	1.76

(注) 持株比率は、自己株式（1,350,197株）を控除して計算しております。なお、「アバーलグループ社員持株会専用信託口」が保有する当社株式 21,000株は当該自己株式に含めておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(2) 当事業年度中に子会社の取締役および当社並びに子会社の従業員に交付した新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
広光 勲	代表取締役社長	株式会社アバーン長崎 取締役
仲山 典邦	常務取締役 (営業部ゼネラルマネージャー)	
菊地 豊	常務取締役 (生産統括担当兼管理本部長、財務担当)	
嶋村 清	取締役	
河合 芳道	取締役	
大塚 忠彦	常勤監査役	株式会社アバーン長崎 監査役
金子 健紀	監査役	金子公認会計士事務所 所長
金澤 健一	監査役	

- (注) 1. 取締役 河合 芳道氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 金子 健紀、金澤 健一の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 金子 健紀氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役 金子 健紀氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度における監査役の退任は次のとおりであります。
監査役 三国 悟 平成28年6月24日退任

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	5名	86,850千円
監 査 役	4名	19,255千円
合 計	9名	106,106千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、昭和60年4月1日開催の臨時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、平成20年6月25日開催の第49期定時株主総会において別枠でストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬限度額を年額3,000万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第47期定時株主総会において年額3,000万円以内と決議いただいております。また、平成20年6月25日開催の第49期定時株主総会において別枠でストックオプションとして監査役に発行する新株予約権に関する報酬限度額を年額500万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
監査役 金子 健紀氏は、金子公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社と金子公認会計士事務所との間に特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況
該当する事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 河合 芳道	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、他社における豊富な経験・知見からの発言を行っております。
監査役 金子 健紀	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席、監査役会14回全てに出席し、公認会計士としての豊富な財務および会計に関する知見に基づき発言を行っております。
監査役 金澤 健一	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席、監査役会14回全てに出席し、他社における豊富な経験・知見からの発言を行っております。

④ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
社外役員の報酬等の総額等	3名	10,032千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 20,800千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,300千円 |

(注) 1. 会計監査人の監査報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人より提出された監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積り算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適格性または独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、株主総会へ提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の目的といたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役が法令および社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定める。
- ② 重要な意思決定を行う際は、多面的な検討を経て慎重に決定するために取締役を含む役員等で構成される経営会議を組織し審議する。
- ③ 内部統制の実施状況を検証するために、社長直属の内部監査室を組織し、「内部監査規程」に基づき、内部監査を行い、その結果を社長に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 職務の執行に係る文章その他情報については、当社の社内規程に従い適切に保管および管理（廃棄含む）を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。
- ② 職務の執行に係る文章その他情報について、取締役並びに監査役が直ちに検索・閲覧可能な体制の整備・充実に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境保全、災害、品質等にかかるリスクについては、それぞれの対応部署にて必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、規程・マニュアルの作成・検索・閲覧可能な体制を整備し損失防止の管理体制を強化する。
- ② 使用人の法令・定款等に違反する行為に関して内部通報制度の整備・充実に努める。
- ③ 新たに生じたリスクへの対応のために、必要な場合は社長から全社に示達するとともに速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ④ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、取締役は速やかに取締役会および監査役に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を監督する。
- ② 取締役会において、各業務の担当取締役を任命し、定期的（月次）に取締役会で各業務状況を報告する。
- ③ 取締役を含む役員等で構成される経営会議を定期的（月次）に開催し、多面的に経営課題の検討・協議を行う。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、「アバールグループ行動憲章・行動規範」を制定するとともに、使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度の整備・充実に努める。
- ② 担当取締役は、担当部署の関連規程・マニュアル等の実施状況を管理・監督し、使用人に対して時宜に応じた適切な研修体制を整備する。

(6) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等より月次で財務状況・営業状況等の報告および経営会議等の詳細内容の報告を受けるとともに、半期ごとに当社の取締役会で子会社の取締役による報告を受け、状況に応じて指導・監督を行う。
- ② 子会社に損失の危険が発生した場合には、損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、関係会社管理規程にしたがって当社の取締役会および担当部署に報告される体制を整備し周知徹底を図る。
- ③ 子会社の役員として当社の役職員を派遣することを原則とする他、半期ごとに当社の監査役並びに当社の内部監査室による子会社の監査を実施し、子会社においても「(4) (当社の) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制」に準じた体制とする。

- ④ 企業集団として、共通の「行動憲章」および「行動規範」を定め、コンプライアンス等の理念統一を保つ。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役会と十分協議のうえ、必要な人員を配置するものとする。
- (8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および使用人に対する指示の実効性の確保する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人の人事については、監査役会の同意を必要とする。
 - ② 監査役がその職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務しない。
- (9) 取締役等および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ① 当社および子会社の取締役等並びに使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をすることとする。
 - ② 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
 - ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・子会社の監査役および内部監査部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - ・業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用状況および通報の内容
 - ・リスクの実現化により重大な被害が予想される場合にその状況
- (10) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。また、当社グループの内部通報制度においても、相談または通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- (11) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- (12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査役監査に必要な情報が検索可能および報告される体制を構築する。さらに会計監査人並びに内部監査室と連携して監査の実効性を確保する。
 - ② 必要な場合には、専門家（弁護士・公認会計士・税理士・コンサルタント等）との意思疎通を図れる体制を確保する。

- (13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として、「アバーグループ行動憲章・行動規範」において反社会的な個人・団体との関係の禁止を明文化して周知徹底を図るとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と密接に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

- (14) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社グループは、適正な会計処理に基づく信頼性のある財務報告を行うため、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」について適切な体制を整備・維持し、常に適正な財務報告を行う。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況については、監査役は取締役会および経営会議等重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な決裁書類を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人等に、その説明を求め執行状況を確認しております。

また、取締役、会計監査人および内部監査室並びに子会社取締役および監査役等との定期的な情報交換等を通じ、取締役の業務執行、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

代表取締役社長直属の内部監査室は、監査計画を定め監査計画に基づき、業務監査を行い、業務の有効性、効率性についてモニタリングを行い、内部監査結果を代表取締役社長へ報告を行っております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要施策の一つと考え、安定的な配当にも配慮しつつ、各期の連結業績に応じた利益の配分を基本方針としております。今後につきましては、将来の企業価値向上に向けた事業投資に伴う中長期的な資金需要や財務状況の見通しなどを総合的に勘案し、連結配当性向35%を基本に株主の皆様への成果配分を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,233,192	流動負債	1,965,221
現金及び預金	4,365,110	支払手形及び買掛金	1,240,439
受取手形及び売掛金	1,705,255	1年内返済予定の長期借入金	24,520
電子記録債権	379,270	未払法人税等	173,804
商品及び製品	367,970	賞与引当金	298,940
仕掛品	294,974	役員賞与引当金	42,068
原材料及び貯蔵品	873,418	その他	185,449
繰延税金資産	159,097	固定負債	277,332
未収入金	71,808	退職給付に係る負債	28,152
その他	16,286	繰延税金負債	174,618
固定資産	3,509,443	役員退職慰労引当金	65,402
有形固定資産	2,110,202	その他	9,159
建物及び構築物	638,900	負債合計	2,242,554
機械装置及び運搬具	95,039	純 資 産 の 部	
工具器具及び備品	55,666	株主資本	8,435,749
土地	1,316,699	資本金	2,354,094
建設仮勘定	3,895	資本剰余金	2,540,973
無形固定資産	52,307	利益剰余金	4,523,707
投資その他の資産	1,346,934	自己株式	△983,026
投資有価証券	1,298,718	その他の包括利益累計額	454,694
繰延税金資産	32,093	その他有価証券評価差額金	454,694
その他	45,598	新株予約権	1,880
貸倒引当金	△29,476	非支配株主持分	607,757
資産合計	11,742,635	純資産合計	9,500,081
		負債・純資産合計	11,742,635

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成28年 4 月 1 日)
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,797,818
売 上 原 価		5,057,539
売 上 総 利 益		2,740,278
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,834,123
営 業 利 益		906,154
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	416	
受 取 配 当 金	16,453	
助 成 金 収 入	7,223	
受 取 賃 貸 料	295	
そ の 他	3,188	27,576
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	194	
支 払 手 数 料	313	508
経 常 利 益		933,222
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	94	94
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		933,128
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	227,567	
法 人 税 等 調 整 額	△21,052	206,515
当 期 純 利 益		726,612
非支配株主に帰属する当期純利益		40,641
親会社株主に帰属する当期純利益		685,971

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4 月 1 日)
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	2,354,094	2,444,942	4,012,707	△1,040,236	7,771,508
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△174,971		△174,971
親会社株主に帰属する 当期純利益			685,971		685,971
自己株式の取得				△152	△152
自己株式の処分		1,468		57,363	58,831
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		94,562			94,562
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	96,030	510,999	57,210	664,240
平成29年3月31日残高	2,354,094	2,540,973	4,523,707	△983,026	8,435,749

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
平成28年4月1日残高	374,158	374,158	3,948	706,378	8,855,993
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△174,971
親会社株主に帰属する 当期純利益					685,971
自己株式の取得					△152
自己株式の処分					58,831
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動					94,562
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額（純額）	80,536	80,536	△2,068	△98,620	△20,152
連結会計年度中の変動額合計	80,536	80,536	△2,068	△98,620	644,088
平成29年3月31日残高	454,694	454,694	1,880	607,757	9,500,081

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 1社
株式会社アバール長崎

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの：連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております。)

b 時価のないもの：移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品及び製品……………先入先出法

b 原材料……………月次総平均法

c 仕掛品……………個別法

d 貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～38年

機械及び装置 8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員（使用人兼務役員の使用人部分を含む）賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として算定計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社は平成18年6月開催の株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議し、これまでの在任期間に応じた役員退職慰労金については、取締役及び監査役のそれぞれの退任時において支給することといたしました。このため、当該決議時点までに発生している支給予定額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社は、退職給付制度を採用しておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	2,170,809千円
----------------	-------------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項
普通株式 7,417,842株

2. 自己株式に関する事項

(追加情報)の(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)に記載のとおり信託口が所有する当社株式を自己株式として処理しており、連結株主資本等変動計算書の「自己株式」に含めて表示しております。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	102,183	17.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	72,788	12.00	平成28年9月30日	平成28年12月8日

(注)「配当金の総額」には、「アバーグループ社員持株会専用信託口」が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金を含んでおります。信託口は、平成28年3月31日の基準日に46,600株、平成28年9月30日の基準日に30,400株をそれぞれ所有しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成29年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	163,826	27.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(注)「配当金の総額」には、「アバーグループ社員持株会専用信託口」が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金を含んでおります。信託口は、平成29年3月31日の基準日に21,000株を所有しております。

4. 当連結会計年度末日の新株予約権の目的となる株式数

普通株式

20,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために将来的に利用する場合がありますが、現時点ではデリバティブは全く行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」において、アパールグループ社員持株会専用信託口が当社株式を購入する目的で借り入れたものであります。当該借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。主要な取引先の信用状況を定期的に把握し財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の検証・維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,365,110	4,365,110	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,705,255	1,705,255	—
(3) 電子記録債権	379,270	379,270	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,180,718	1,180,718	—
(5) 未収入金	71,808	71,808	—
資 産 計	7,702,163	7,702,163	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,240,439	1,240,439	—
(2) 未払法人税等	173,804	173,804	—
(3) 長期借入金	24,520	24,520	—
負 債 計	1,438,764	1,438,764	—

(注) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 電子記録債権

受取手形及び売掛金、電子記録債権はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 未収入金

未収入金は、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに (2) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	118,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1 年 以 内
現金及び預金	4,365,110
受取手形及び売掛金	1,705,255
電子記録債権	379,270
未収入金	71,808
合計	6,521,444

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1 年 以 内
長期借入金	24,520

当該借入金は、「1. 金融商品の状況に関する事項」に記載したとおりの借入であり、返済予定額については、アバーグループ社員持株会が信託口から購入する際の株価等により変動いたします。よって、長期的な返済予定額を合理的に見積ることが困難なため、1年以内返済予定額のみ記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,470円31銭
2. 1株当たり当期純利益 114円08銭

(注) 1株当たり情報の算定上の基礎となる株式数の算定にあたっては、(追加情報)の(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)に記載のとおり、「アバーグループ社員持株会専用信託口」が所有する当社株式(当連結会計年度末 21,000株)については、連結計算書類において自己株式として会計処理していることから、当該株式を控除して算出しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(子会社株式の売却)

当社は、平成29年5月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アバー長崎の株式の過半を東京エレクトロン デバイス株式会社に譲渡(売却)することについて決議し、同日付けにて東京エレクトロン デバイス株式会社との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

当社グループは、受託製品におきまして、半導体製造装置関連をはじめ、産業用制御機器及び計測機器分野を主要事業分野とし、自社製品技術をベースとした提案型営業による事業展開を行ってまいりました。また、自社製品である組込みモジュール、画像処理モジュール及び計測通信機器事業分野においては、独自のコア技術（組込み・画像・通信）の複合化による高付加価値製品の開発により、新たな市場（顧客）を開拓してまいりました。

当社の子会社であります株式会社アバール長崎は、当社と同様に電子機器の開発・設計・製造・販売を行っており、半導体製造装置関連分野を主力としながら、現在、CTI（Computer Telephony Integration）製品に続く新たな事業の確立を目指し、スマートエネルギー関連事業に注力し、今後の自社製品事業の展開が期待されているところであります。

このような状況のもと、当社グループは、中長期的な見地に立ち、グループの機能の見直しと資本の再構築を行い、株主価値の最大化を実現するため、継続的な利益の確保及び資本効率の更なる向上を目指し、子会社である株式会社アバール長崎の株式の過半を東京エレクトロン デバイス株式会社に譲渡することといたしました。

当該子会社株式の売却の概要は以下のとおりであります。

(1) 子会社及び売却先企業の名称及び事業内容

① 子会社

名 称 株式会社アバール長崎
事業の内容 電子機器の開発・設計・製造・販売

② 売却先企業

名 称 東京エレクトロン デバイス株式会社
事業の内容 半導体及び電子デバイス事業並びにコンピューターシステム関連事業

(2) 売却を行う主な理由

上記を参照願います。

(3) 株式譲渡日

平成29年7月1日（予定）

(4) 法的形式を含む売却の概要

- ① 法的形式 株式譲渡
- ② 売却する株式の数 133,000株
- ③ 売却後の持分比率 18.7%
- ④ 売却価額 1,064百万円

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

本プランでは、当社が信託銀行に「アバールグループ社員持株会専用信託口」（以下「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、本プランを導入後6年間にわたり「アバールグループ社員持株会」（以下「本持株会」といいます。）が取得すると見込まれる規模の当社株式 312,400株を予め取得いたします。その後、従持信託から本持株会に対して毎月当社の株式を売却いたします。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証の銀行借入を行っております。

信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額等が累積した場合には、当該株式売却益相当額等が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残高について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約書に基づき、当社が弁済することとなります。

従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債ならびに費用及び収益については、当社と従持信託は一体であるとし、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて処理しております。これに伴い従持信託が実行した借入金残高 24,520千円を連結貸借対照表に計上しております。また、従持信託が所有する株式については純資産の部に自己株式として表示しており、当連結会計年度末（平成29年3月31日）における自己株式の帳簿価額及び株式数は、以下のとおりであります。

純資産の部の自己株式の帳簿価額 983,026千円、自己株式数 1,371,197株（当連結会計年度期首 1,040,236千円、1,453,676株）。

うち、当社所有の自己株式の帳簿価額 969,544千円、自己株式数 1,350,197株（当連結会計年度期首 1,010,319千円、1,407,076株）。

うち、従持信託所有の自己株式の帳簿価額 13,482千円、自己株式数 21,000株（当連結会計年度期首 29,917千円、46,600株）。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,672,223	流動負債	1,453,473
現金及び預金	2,934,066	支払手形	535,839
受取手形	192,874	買掛金	411,538
売掛金	1,043,035	1年内返済予定の長期借入金	24,520
電子記録債権	377,144	未払金	26,397
商品及び製品	250,035	未払費用	36,345
仕掛品	198,159	未払法人税等	136,573
原材料及び貯蔵品	517,858	未払消費税等	49,221
前払費用	9,418	前受金	246
繰延税金資産	102,779	預り金	7,083
未収入金	41,327	賞与引当金	192,277
その他	5,523	役員賞与引当金	33,432
固定資産	3,239,072	固定負債	246,051
有形固定資産	1,732,267	繰延税金負債	175,119
建物	571,064	退職給付引当金	28,152
構築物	1,422	役員退職慰労引当金	42,780
機械及び装置	20,210	負債合計	1,699,524
工具、器具及び備品	29,672	純 資 産 の 部	
土地	1,109,898	株主資本	6,755,197
無形固定資産	22,083	資本金	2,354,094
ソフトウェア	18,596	資本剰余金	2,446,411
電話加入権	3,487	資本準備金	2,444,942
投資その他の資産	1,484,721	その他資本剰余金	1,468
投資有価証券	1,298,718	利益剰余金	2,937,718
関係会社株式	173,460	利益準備金	86,674
出資金	2,601	その他利益剰余金	2,851,044
従業員に対する長期貸付金	854	繰越利益剰余金	2,851,044
長期前払費用	42	自己株式	△983,026
会員権	8,472	評価・換算差額等	454,694
その他	573	その他有価証券評価差額金	454,694
資産合計	8,911,296	新株予約権	1,880
		純資産合計	7,211,772
		負債・純資産合計	8,911,296

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成28年 4 月 1 日)
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		5,393,400
売 上 原 価		3,524,911
売 上 総 利 益		1,868,489
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,157,008
営 業 利 益		711,480
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	252	
受 取 配 当 金	37,693	
受 取 賃 貸 料	113	
助 成 金 収 入	3,470	
そ の 他	1,953	43,483
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	194	
支 払 手 数 料	313	508
経 常 利 益		754,455
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	51	51
税 引 前 当 期 純 利 益		754,403
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	179,933	
法 人 税 等 調 整 額	△18,408	161,525
当 期 純 利 益		592,877

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4 月 1 日)
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金		
平成28年 4 月 1 日残高	2,354,094	2,444,942	—	86,674	2,433,137	△1,040,236	6,278,613
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△174,971		△174,971
当期純利益					592,877		592,877
自己株式の取得						△152	△152
自己株式の処分			1,468			57,363	58,831
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	1,468	—	417,906	57,210	476,584
平成29年 3 月31日残高	2,354,094	2,444,942	1,468	86,674	2,851,044	△983,026	6,755,197

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成28年 4 月 1 日残高	374,158	3,948	6,656,719
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△174,971
当期純利益			592,877
自己株式の取得			△152
自己株式の処分			58,831
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	80,536	△2,068	78,468
事業年度中の変動額合計	80,536	△2,068	555,052
平成29年 3 月31日残高	454,694	1,880	7,211,772

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品及び製品……………先入先出法

② 原材料……………月次総平均法

③ 仕掛品……………個別法

④ 貯蔵品……………最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員（使用人兼務役員の使用人部分を含む）賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として算定計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

平成18年6月開催の株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議し、これまでの在任期間に応じた役員退職慰労金については、取締役及び監査役のそれぞれの退任時において支給することといたしました。このため、当該決議時点までに発生している支給予定額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務 1,135千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,117,027千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

売上高 7,284千円

仕入高 1,399千円

外注加工費 38,083千円

外注設計費 100千円

営業取引以外の取引高 21,240千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	1,453,676	121	82,600	1,371,197

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 121株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

減少株式数 82,600株のうち、第三者割当による自己株式の処分によるものが 35,000株、ストックオプション行使によるものが 22,000株であります。

また、「アバーグループ社員持株会専用信託口」(以下「信託口」といいます。)からアバーグループ社員持株会への譲渡による減少が 25,600株であります。

なお、「追加情報」に記載のとおり、信託口が所有する当社株式を自己株式として処理しており、株主資本等変動計算書の「自己株式」に含めて表示しております。信託口が所有する当社株式(自己株式)数は、当事業年度期首において 46,600株、当事業年度末現在において 21,000株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

(1) 流動資産の部	
(繰延税金資産)	
棚卸資産評価損	19,638
賞与引当金	59,296
未払事業税	13,634
その他	10,210
繰延税金資産合計	<u>102,779</u>
繰延税金資産純額	<u>102,779</u>
(2) 固定負債の部	
(繰延税金資産)	
退職給付引当金	8,616
役員退職慰労引当金	13,187
投資有価証券評価損	4,744
土地	47,410
その他	1,089
繰延税金資産小計	<u>75,047</u>
評価性引当額	<u>△53,926</u>
繰延税金資産合計	<u>21,121</u>
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	<u>196,240</u>
繰延税金負債合計	<u>196,240</u>
繰延税金負債純額	<u>175,119</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	30.8
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0
住民税均等割	0.6
税額控除	△8.1
評価性引当額	△1.7
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.4</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主 要株主	株式会社 ニコン	東京都 港区	65,475	精密、光学 機器の製 造、販売	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接 10.7	当社製品の 販売	電子機器 の販売	719,121	売掛金	74,300
									電子記 録債権	230,303

取引条件及び取引条件の決定方針等

電子機器の販売については、総原価を勘案して見積価格を提示し、製品ごとに価格交渉の上決定しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,192円38銭
- 1株当たり当期純利益 98円60銭

(注) 1株当たり情報の算定上の基礎となる株式数の算定にあたっては、(追加情報)の(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)に記載のとおり、「アバーグループ社員持株会専用信託口」が所有する当社株式(当事業年度末 21,000株)については、計算書類において自己株式として会計処理していることから、当該株式を控除して算出しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(子会社株式の売却)

当社は、平成29年5月16日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社アバー長崎の株式の過半を東京エレクトロン デバイス株式会社に譲渡(売却)することについて決議し、同日付けにて東京エレクトロン デバイス株式会社との間で株式譲渡契約を締結いたしました。売却額は1,064百万円であり、本株式の売却により約930百万円の株式売却益の発生を見込んでおります。

その他の情報については、連結計算書類における重要な後発事象に関する注記と同様のため記載を省略しております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)は、連結計算書類の追加情報に記載しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社アバールデータ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋正伸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野雄二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アバールデータの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アバールデータ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年5月16日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社アバール長崎の株式の過半を東京エレクトロン デバイス株式会社に譲渡することを決議し、同日付にて株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社アバールデータ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 正 伸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 雄 二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アバールデータの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年5月16日開催の取締役会において、子会社である株式会社アバーン長崎の株式の過半を東京エレクトロン デバイス株式会社に譲渡することを決議し、同日付にて株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

株式会社アバールデータ監査役会
常勤監査役 大塚 忠彦 ㊟
社外監査役 金子 健紀 ㊟
社外監査役 金澤 健一 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要施策の一つと考え、安定的な配当にも配慮しつつ、各期の連結業績に応じた利益の配分を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、将来の企業価値向上に向けた事業投資に伴う中長期的な資金需要や財務状況の見通しなどを総合的に勘案し、以下のとおり1株につき27円（前期に比べ通期で14円増配）といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金27円 総額163,826,415円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 監査等委員会設置会社への移行に関する変更

取締役会の監督機能を強化するとともに、業務執行権限の取締役への委任による意思決定及び業務執行の迅速化・効率化を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を目指すため、監査等委員会設置会社へ移行するものであります。

監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員及び監査等委員会に関する規定を新設するとともに、監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものです。

(2) 責任限定契約の締結対象取締役の拡大に関する変更

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務を行わない取締役との間にも責任限定契約を締結することが可能になったため、今後も有用な人材の招聘を継続的に行うことを目的として、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と責任限定契約を締結することができる旨を規定するものです。

なお、本変更議案の提出につきましては、あらかじめ各監査役の同意を得ております。

(3) 重要な業務執行の決定の委任に関する新設

取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨の規定を新設するものです。

(4) その他全般に関する変更

上記条文の新設、変更及び削除に伴う条数の変更、字句の修正その他所定の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものいたします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条～第3条 (条文省略)	第1条～第3条 (現行どおり)
(機 関)	(機 関)
第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。	第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。
(1) 取締役会	(1) 取締役会
(2) 監査役	(2) <u>監査等委員会</u>
<u>(3) 監査役会</u>	(削除)
(4) 会計監査人	(3) <u>会計監査人</u>
第5条 (条文省略)	第5条 (現行どおり)
第2章 株式	第2章 株式
第6条～第11条 (条文省略)	第6条～第11条 (現行どおり)
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第12条～第18条 (条文省略)	第12条～第18条 (現行どおり)

現行定款	変更案
<p data-bbox="217 248 699 286">第4章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="177 338 272 376">(員数)</p> <p data-bbox="156 383 759 465">第19条 当社の取締役は8名以内とする。</p> <p data-bbox="177 517 272 555">(新設)</p> <p data-bbox="177 651 341 689">(選任方法)</p> <p data-bbox="156 696 759 779">第20条 取締役は株主総会において選任する。</p> <p data-bbox="164 831 392 869">2. (条文省略)</p> <p data-bbox="164 875 392 913">3. (条文省略)</p> <p data-bbox="177 965 272 1003">(任期)</p> <p data-bbox="156 1010 759 1189">第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p data-bbox="156 1196 759 1323">2. <u>増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p data-bbox="177 1375 272 1413">(新設)</p> <p data-bbox="156 1644 472 1682">第22条 (条文省略)</p>	<p data-bbox="863 248 1345 286">第4章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="823 338 919 376">(員数)</p> <p data-bbox="802 383 1406 510">第19条 当社の取締役 <u>(監査等委員である取締役を除く。)</u> は8名以内とする。</p> <p data-bbox="802 517 1406 600">2. <u>当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする。</u></p> <p data-bbox="823 651 987 689">(選任方法)</p> <p data-bbox="802 696 1406 824">第20条 取締役は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して株主総会において選任する。</u></p> <p data-bbox="810 831 1070 869">2. (現行どおり)</p> <p data-bbox="810 875 1070 913">3. (現行どおり)</p> <p data-bbox="823 965 919 1003">(任期)</p> <p data-bbox="802 1010 1406 1189">第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p data-bbox="802 1196 1406 1368">2. <u>前項の規定にかかわらず、監査等委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p data-bbox="802 1375 1406 1592">3. <u>任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p data-bbox="802 1644 1150 1682">第22条 (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p>(取締役会の招集通知) 第23条 取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対して、会日の3日前までに発するものとする。 但し、緊急の必要があるときは、この期間を更に短縮することができる。 2. 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p>(代表取締役および役付取締役) 第24条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>第25条～第27条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第28条 (条文省略)</p>	<p>(取締役会の招集通知) 第23条 取締役会の招集通知は、各取締役に對して、会日の3日前までに発するものとする。 但し、緊急の必要があるときは、この期間を更に短縮することができる。 2. 取締役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p>(代表取締役および役付取締役) 第24条 取締役会は、その決議によって、<u>取締役(監査等委員である取締役を除く。)</u>の中から代表取締役を選定する。 2. 取締役会は、その決議によって、<u>取締役(監査等委員である取締役を除く。)</u>の中から取締役社長1名、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>第25条～第27条 (現行どおり)</p> <p>(重要な業務執行の決定の委任) 第28条 <u>当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議をもって重要な業務執行(同上第5項各号に掲げる事項を除く。)</u>の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</p> <p>第29条 (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p>(報酬等) 第29条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>(社外取締役との責任限定契約) 第30条 当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>第5章 <u>監査役および監査役会</u></p> <p>(新設)</p> <p>(員数) 第31条 <u>当会社の監査役は4名以内とする。</u></p> <p>(選任方法) 第32条 <u>監査役は、株主総会において選任する。</u> <u>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u></p>	<p>(報酬等) 第30条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して株主総会の決議によって定める。</u></p> <p>(取締役との責任限定契約) 第31条 当会社は、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>第5章 <u>監査等委員会</u></p> <p>(監査等委員会) 第32条 <u>監査等委員会は、法令に定めのある事項を決定するほか、その職務遂行のために必要な権限を行使する。</u></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>

現行定款	変更案
<p>(任期) <u>第33条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> <u>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(常勤の監査役) <u>第34条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u></p> <p>(監査役会規程) <u>第35条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか監査役会において定める監査役会規程による。</u></p> <p>(監査役会の招集通知) <u>第36条 監査役会の招集通知は、各監査役に対して、会日の3日前までに発するものとする。但し、緊急の必要があるときは、この期間を更に短縮することができる。</u> <u>2. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。</u></p> <p>(監査役会の決議方法) <u>第37条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u></p>	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(監査等委員会規程) <u>第33条 監査等委員会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。</u></p> <p>(監査等委員会の招集通知) <u>第34条 監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに各監査等委員に対して発する。但し、緊急を要する場合は、この期間を短縮することができる。</u> <u>2. 監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査等委員会を開催することができる。</u></p> <p>(監査等委員会の決議方法) <u>第35条 監査等委員会の決議は、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。</u></p>

現行定款	変更案
<p>(監査役会の議事録)</p> <p>第38条 <u>監査役会における議事の経過の要領およびその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席監査役がこれに記名押印または電子署名する。</u></p> <p>(報酬等)</p> <p>第39条 <u>監査役報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。</u></p> <p>(社外監査役との責任限定契約)</p> <p>第40条 <u>当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>	<p>(監査等委員会の議事録)</p> <p>第36条 <u>監査等委員会における議事の経過の要領およびその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席監査等委員がこれに記名押印または電子署名する。</u></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>
<p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>第41条～第44条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>第37条～第40条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>第1条 <u>第58期定時株主総会終結前の監査役(監査役であったものを含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第40条の定めによる。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行し、取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は、第2号議案における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の総数
1	ひろみつ いさお 広 光 勲 (昭和34年2月14日生)	昭和59年 3月 株式会社トーヨーデータ入社 平成11年 3月 当社技術部ソフトグループマネジャー 平成15年 4月 当社ソフトウェア開発部ゼネラルマネジャー 平成17年 6月 当社取締役ソフトウェア開発部ゼネラルマネジャー 平成21年 7月 当社取締役技術部ゼネラルマネジャー 平成23年 4月 当社取締役第一開発部ゼネラルマネジャー 平成23年 6月 当社常務取締役第一開発部ゼネラルマネジャー 平成25年 6月 当社代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社アバール長崎 取締役	38,800株
2	なか やま のり くに 仲 山 典 邦 (昭和35年5月25日生)	平成 7年 3月 当社入社 平成11年 3月 当社技術部第二グループマネジャー 平成15年 4月 当社技術部ゼネラルマネジャー 平成19年 6月 当社取締役技術部ゼネラルマネジャー 平成21年 7月 当社取締役営業部ゼネラルマネジャー 平成25年 6月 当社常務取締役営業部ゼネラルマネジャー (現在に至る)	31,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の総数
3	きくち ゆたか 菊地 豊 (昭和35年7月30日生)	昭和58年3月 当社入社 平成11年3月 当社技術部第一グループマネジャー 平成15年4月 当社製造技術部ゼネラルマネジャー 平成17年4月 当社製造部ゼネラルマネジャー 平成19年6月 当社取締役製造部ゼネラルマネジャー 平成25年6月 当社常務取締役製造部ゼネラルマネジャー 平成26年7月 当社常務取締役生産管理部ゼネラルマネジャー 平成27年7月 当社常務取締役生産統括担当 平成28年4月 当社常務取締役生産統括担当兼管理本部長、財務担当 (現在に至る)	37,400株
4	※ いの むと なお き 岩本直樹 (昭和49年5月3日生)	平成8年4月 当社入社 平成23年4月 当社第一開発部2グループマネジャー 平成25年7月 当社第一開発部ゼネラルマネジャー 平成29年4月 当社第一開発部ゼネラルマネジャー兼第二開発部ゼネラルマネジャー (現在に至る)	4,100株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第2号議案における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の総数
1	おおつか ただ ひこ 大塚忠彦 (昭和36年3月27日生)	昭和61年11月 当社入社 平成17年4月 当社生産管理部ゼネラルマネジャー 平成26年6月 当社常勤監査役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社アバール長崎 監査役	10,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の総数
2	金子 健紀 (昭和39年11月9日生)	平成4年6月 公認会計士荒井会計事務所勤務 平成10年6月 当社監査役 (現在に至る) 平成11年5月 金子公認会計士事務所開設 所長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 金子公認会計士事務所 所長	7,500株
3	金澤 健一 (昭和29年3月12日生)	昭和51年4月 日本光学工業株式会社入社 (現 株式会社ニコン) 平成20年6月 同社執行役員 平成23年6月 同社取締役兼執行役員 平成24年6月 同社取締役兼常務執行役員 平成26年6月 当社監査役 (現在に至る)	—

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金子 健紀、金澤 健一の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 金子 健紀氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 金子 健紀氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の社外取締役として十分な監査・監督機能を発揮していただけるものと判断しております。
5. 金澤 健一氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社ニコンにおける豊富な経験、知見を有しており、当社の社外取締役として十分な監査・監督機能を発揮していただけるものと判断しております。
6. 当社は、金子 健紀、金澤 健一の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。本議案の承認可決を条件として、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、当社は大塚 忠彦氏との間で第2号議案「定款一部変更の件」および本議案の承認可決を条件として、当該責任限定契約と同様の内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

当社取締役の報酬額の限度額は、昭和60年4月1日開催の臨時株主総会において、年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただき今日に至っております。第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社は監査等委員会設置会社に移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情を考慮して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）といたしたいと存じます。

現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名となります。

なお、本議案は、第2号議案における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとしたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、昨今の経済情勢等諸般の事情を考慮して、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額5,000万円以内といたしたいと存じます。

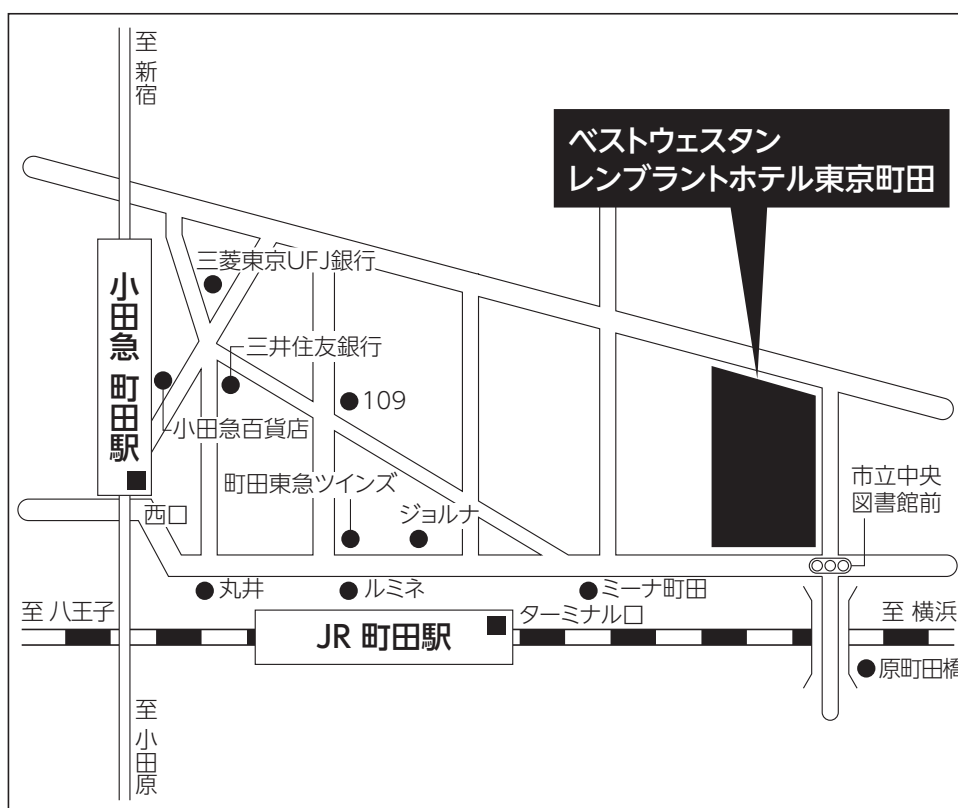
第2号議案および第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は3名となります。

なお、本議案は、第2号議案における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

以 上

第58期定時株主総会会場ご案内図

- 会 場／東京都町田市原町田三丁目2番9号
ベストウェスタンレンブラントホテル東京町田
地下1階 珊瑚の間
T E L 042-724-3111 (代)



- 交 通／J R横浜線 町田駅 (ターミナル口) より 徒歩2分
小田急線 町田駅 (西口) より 徒歩8分
- ベストウェスタンレンブラントホテル東京町田は、町田市立中央図書館と隣接しております。